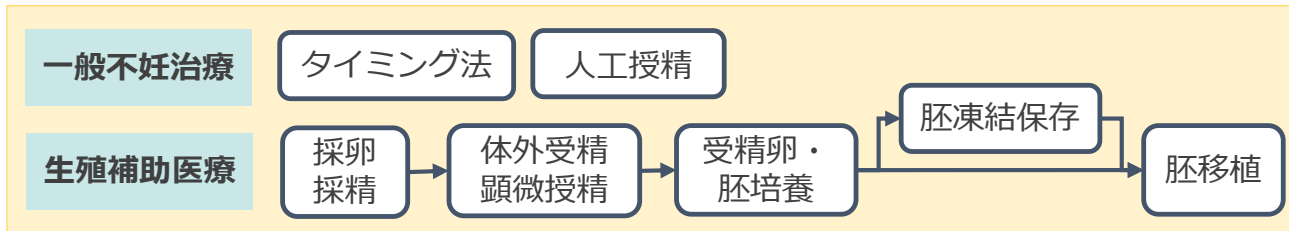


令和4年4月から、

不妊治療が保険適用されています。

✓ 体外受精などの基本治療は全て保険適用

- 国の審議会(中央社会保険医療協議会)で審議された結果、関係学会のガイドラインなどで有効性・安全性が確認された以下の治療については、保険適用されています。



- 生殖補助医療のうち、上記に加えて実施されることがある「オプション治療」については、保険適用されたものや、「先進医療」(※)として保険診療と併用できるものがあります。

※「先進医療」とは、保険外の先進的な医療技術として認められたもので、保険診療と組み合わせて実施することができます。不妊治療に関する「先進医療」は随時追加されることもありますので、詳細は、受診される医療機関にご確認ください。

不妊治療における
先進医療の状況
(厚生労働省HP)



✓ 年齢・回数の要件(体外受精・顕微授精)

- 保険診療でも、令和3年度までの助成金と同様に以下の制限があります。

年齢制限	回数制限	
治療開始時において女性の年齢が43歳未満であること	初めての治療開始時点の女性の年齢	回数の上限
	40歳未満	通算6回まで(1子ごとに)
	40歳以上43歳未満	通算3回まで(1子ごとに)

※ 助成金の支給回数は、回数の計算に含めません。(裏面Q8参照)

✓ 窓口での負担額は治療費(※)の3割負担

※ 保険診療の治療費

- 治療費が高額な場合の月額上限(高額療養費制度)もあります。
具体的な上限額や手続は、ご加入の医療保険者(国民健康保険にご加入の方は、お住まいの市町村の担当窓口)にお問い合わせください。

高額療養費制度
(厚生労働省HP)



～その他、お役立ちページ(厚生労働省HP等)～

① 不妊治療に関する取組

不妊治療の保険適用の概要や相談支援事業のご紹介、検討会、研究事業などを掲載しています。



② 不妊治療と仕事の両立のために

企業の福利担当や事業主の方へ向けた助成金の案内、セミナー、マニュアル等の紹介を行っております。



③ 政府インターネットテレビ (より身近な医療へ～不妊治療が保険適用されました(動画))

令和4年4月から不妊治療が保険適用されました。保険適用されている具体的な治療や、気を付けていただく点などを紹介します。



1. 保険診療を受けるに当たって

Q1 保険診療を受ける際に必要な準備はありますか？

A1 受診の際には、不妊治療の治療歴や受診した医療機関などの情報を医師等にお伝えください。

Q2 どの医療機関で保険診療を受けることができますか？

A2 保険診療を行う場合は、各医療機関が地方厚生局に届出を行うことになっており、厚生労働省HPにおいて医療機関一覧を掲載しております。診療の内容等については、掲載されている医療機関に直接お問合せ下さい。

医療機関一覧
(厚生労働省HP)



Q3 事実婚の場合も保険適用の対象ですか？

A3 助成金と同様に対象となります。なお、受診の際に医療機関から、事実婚関係について確認されたり、書類を求められたりすることがあります。

2. 治療内容など

Q4 先進医療を受ける際には、何か手続きが必要ですか？

A4 治療内容や費用について同意が必要になりますが、それ以外に患者側に特段の手続きはありません。なお、先進医療は、医療機関ごとに実施可能な内容が異なりますので、具体的には、受診される医療機関とよくご相談ください。

Q5 採卵は、複数回実施することはできますか？

A5 保険診療で採卵を行う際は、治療開始時に医師が作成する治療計画に従って行うことになります。その際、医学的に必要と判断された場合は、複数回採卵を行うことも想定されます(例えば、採卵を行っても卵子が得られない場合など)。

Q6 保険診療による不妊治療は、一度中断しても再開は可能ですか？

A6 基本的に可能です。また、胚の保存も、患者様とパートナー様のお二人が、引き続き、不妊治療を希望する際は、保険診療で保存ができる場合があります。具体的には、受診される医療機関とよくご相談ください。

3. 保険適用前から不妊治療をされている場合

Q7 保険適用前に不妊治療で凍結保存した胚は、保険適用後も使えますか？

A7 助成金の指定医療機関や学会の登録施設で作成・凍結された胚は、基本的に保険診療でも使用可能です。具体的には、受診される医療機関とよくご相談ください。

Q8 保険適用で実施できる胚移植の回数は、過去の治療実績が含まれますか？

A8 保険診療における胚移植の回数制限は、保険診療下で行った胚移植の回数のみをカウントしますので、過去の治療実績や助成金利用実績は加味されません。

4. その他のお問合せ

Q9 不妊に関する悩みや医療機関の治療内容について、どこで相談できますか？

A9 各都道府県、指定都市、中核市が設置している不妊専門相談センターでは、不妊に悩む夫婦に対し、不妊に関する医学的・専門的な相談や不妊による心の悩み等について医師・助産師等の専門家が相談に対応したり、診療機関ごとの不妊治療の実施状況などに関する情報提供を行っています。

不妊専門相談
センター
(厚生労働省HP)

